

平成24年度第1回宇部市地域自立支援協議会に関する事前意見一覧

番号	趣 旨	内 容	対応等
1	心身障害者福祉手当の受給者の年齢構成について	手当の受給者の年齢構成を教えてください。	協議会において提示します。
2	心身障害者福祉手当について	市の見直し案について、一緒に考えさせてほしいという提言です。福祉手当は、受給者にとってはありがたい制度ですが、もう少し制度の内容、受給者の状況を理解したうえで、見直しの検討をしたいので、今のところ個人的な意見は控え、受給者や各団体から可能な範囲で広く意見を聞きたいと思っています。見直しについては、出来る範囲で協力したいと思っています。	—
3	精神障害者を JR 運賃の割引対象に含めることについて	<p>平成16年に三障害が同じ障害者の扱いになり少しずつ充実してきていますが、未だ同じ扱いをされていない状況は事実です。</p> <p>去年私たちよりも早く国に要望していただいた「JR運賃の割引対象に精神障害者を含んで欲しい」と云う件ですが まだ対象になっていません。</p> <p>他に 心身障害者福祉手当についても精神障害者が含まれていません。この手当を精神障害者を含む形で改正するという事も考えますが、手当に代わるサービスを受けるため自立支援法を充実させて金銭に代わる「安心」を支給して欲しいと思います。</p> <p>JRについては 要望の経過を知りたいと思います。</p> <p>自立支援の安心できるサービスの充実化はまだ具体案が上がっていないのでこれから会でも話し合いたいと思います。</p> <p>親として親族として金銭を残すことは大切な事と思いますが安心して受けられるサービスを私たちは望んでいます。</p>	(経過報告)※ のとおりまとめました。

4	心身障害者福祉手当について	別紙意見シートのとおり	—
5	心身障害者福祉手当について	<p>心身障害者福祉手当について、H23 年度の手当交付金額が約 2800 万円と、かなり大きな額となることに着目しました。</p> <p>例えば、現在宇部市で実施している福祉事業の H24 年度予算は「障害者就労ワークステーション運営経費(782 万円)」、「ご近所福祉活動推進経費(3820 万円)」となっており、いずれも前年度と比較して減額されています(宇部市ホームページ参照)。これらは事業の役割を終えた訳ではなく、これから定着や充実がはかれるものと考えます。</p> <p>その点においては、本手当が昭和 49 年に創設されたことから、現時点での成果について検証が必要と考えます。それは、金額や受給者数といった項目だけでなく、この制度の必要性について、私たち福祉関係者が市民に対し説明が出来るか…ということではないでしょうか。</p>	—

※ 「精神障害者を JR 運賃の割引対象に含める」件について(経過報告)

◆全国市長会から国への要望経過

要望日	要望先	要望概要	要望経過（平成24年2月16日）
平成23年 11月28日	全国会議員及び関係省庁	精神障害者に係る公共交通運賃及び有料道路料金の割引制度の設定、身体障害者及び知的障害者の運賃割引等の利用制限の撤廃や利用手続きの簡素化等について関係機関に要請する。	厚生労働省は、各種障害者手帳に係る交通利用料金の割引等各種特例措置については、各事業主体の判断に委ねられているため、国土交通省を通じて各公共交通機関に協力依頼を行っており、今後もより一層の支援が得られるようにしたいとしている。

※ なお、平成24年6月6日に開催された、「全国市長会の理事・評議員合同会議」において、再度提言することが決定され、平成24年6月26日に全国会議員及び関係省庁等に提言書が提出されています。